

法に基づく教育活動

- 日本国憲法 ○教育基本法
- 学校教育法 ○学習指導要領
- 子どもの権利条約
- 生活指導提要 (改訂版)
- 東京都教育目標
- 管理運営に関する規則

町田市教育目標

- 夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てる
- 生涯にわたって自ら学び、互いに支え合うことができる地域社会を築く

町田市教育プラン2019~2023 5年目

- ・学ぶ意欲を育て「生きる力」を伸ばす
- ・充実した環境を整備する
- ・家庭・地域の教育力を高める
- ・生涯にわたる学習を支援する

町田市立小・中学校における働き方改革プラン

学校にかかわる環境

- 児童の実態 ○教職員の願い
- 地域・保護者の願い
- 社会の要請、変化への対応
- 人権を尊重する意識の高まり
- ※令和5、6年度東京都教育委員会
人権尊重教育推進校
- 持続可能な社会SDGsへの取組
- ※新たな学校づくりの取組

学校教育目標

- | | |
|--------------|--------------------------------|
| ○正しいことをやりぬく子 | 公正・公平な態度で生活できる子「判断力・行動力」 |
| ○友だちを大切にできる子 | やさしい心をもち、自分も人も大切にできる子「人間関係形成力」 |
| ○すすんで考える子 | 課題意識を高くもち、解決のために努力できる子「課題解決力」 |
| ○体をきたえる子 | 強い精神力で、前向きに努力できる子「実践力」 |

目指す学校像

持続可能な社会の創り手となる児童を育成する **あせつと笑顔あふれるチーム鶴三小** 特別活動・特別支援・学力向上体力向上
人権尊重教育の推進を目指す

- | | |
|----------------------------------|----------------------------|
| ① 一人一人の児童が自分のよさを発揮し自己肯定感を高められる学校 | ③ 地域に信頼され地域・家庭とともに児童を育てる学校 |
| ② 一人一人の児童が安心して自分らしく過ごせる学校 | ④ 教員がチームとして取り組む学校 |

確かな学力の育成 基礎基本の定着

- ・基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ・知識・技能を活用し、思考力・判断力・表現力等の育成
- ・児童が主体的、対話的に課題を解決する深い学びにつながる態度の育成
- ・算数少人数指導による指導
- ・GIGAスクール構想に基づくICTの活用、プログラミング教育、navima
- ・外国語活動・読書活動の充実
- ・家庭学習の充実
- ・東京ベーシック・ドリルの活用
- ・カリキュラムマネジメントの充実

豊かな心の涵養 自己肯定感の向上

- ・鶴三小のきまりに基づく基本的生活習慣の確立と規範意識の育成
- ・いじめ・不登校のない学校づくり
- ・道徳的価値の自覚を深める
道徳教育の充実
- ・異学年交流を通して人とのかかわる力と社会性を育む
- ・一人一人が所属感・成就感をもてる
学級づくり
- ・特別支援教育の充実
一人一人への教育的ニーズへの支援
- ・キャリア・パスポートの活用

健やかな体の育成 格闘と食育の推進

- ・体力向上を、体育授業の改善、日常の取組を通して図る
(コーディネーショントレーニング
鶴三タイム 長縄、短縄 持久走)
- ・小学校連合運動会
- ・保健指導(歯磨き、生活リズム調査等)と家庭の連携による生活習慣の改善
- ・バランスのとれた食事、日本の伝統食等、栄養教諭と担任が連携した食育の推進
- ・コロナ感染症対策等を徹底した、健康管理自分の体は自分で守る意識の向上

社会に開かれた教育家庭の実現

保護者・地域から信頼される学校

- ・学校だより等の教育活動等の情報発信
- ・授業や行事等の公開
- ・地区統括ボランティアコーディネーターと連携した地域人材の積極的活用
- ・小中連携教育や幼保小との連携の推進
- ・保護者及び児童による評価の実施改善
- ・コミュニティ・スクールの具現化に向けた
地域学校協働本部の推進

組織的・計画的・円滑な学校運営

- ・当たり前のことが当たり前
できる学校
- ・校務分掌の計画的な職務の遂行
- ・校内整備、校内美化の推進
- ・安心・安全な学校づくり
- ・働き方改革プランの推進
- ・新しい学校づくりに基づいた統合計画の推進

信頼される教職員

- ・「PDCAサイクル」による改善
- ・学級、学年を超え、学校全体を視野に
いたした指導を目指す、学び合う集団
- ・特別支援教育を推進できる指導力の向上
- ・服務規律の厳正 人権感覚の向上
- ・働き方改革の推進